

**令和元年度試験案内**  
**長崎県病院企業団 長崎県対馬病院職員（地方公務員）採用試験**  
**【事務職・高卒程度】**

長崎県対馬病院 〒817-0322 長崎県対馬市美津島町雑知乙1168-7 TEL 0920-54-7111（代表）

長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体となって病院を運営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立された地方自治法上の特別地方公共団体（一部事務組合）です。職員の身分は地方公務員です。

**長崎県対馬病院の職員採用試験を、次のとおり行います。**

- 受付期間 令和元年6月10日（月）～令和元年7月9日（火）
- 第一次試験日 令和元年8月4日（日）

**1 試験区分、試験職種、職務内容、採用予定者数及び勤務先**

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	勤務先
高校卒業程度	一般事務	病院事務に関すること	1名	長崎県対馬病院

**2 受験資格**

平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

なお、次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する者
  - 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 長崎県病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

**3 受付期間及び受験手続**

受付期間	令和元年6月10日（月）～令和元年7月9日（火） 持参による提出は平日の午前9時から午後5時まで受付けます。土曜、日曜、祝日は受け付けません。 郵送の場合は、令和元年7月9日（火）必着です。
申込用紙請求先	申込用紙は、長崎県対馬病院総務係で入手できます。 郵便で申込用紙を請求する際は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、(120円)切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号/33cm×24cm）を必ず同封してください。
試験の申込方法及び申込上の注意	下記事項にご留意のうえ、申込書を長崎県対馬病院総務係長へご提出ください。 不備がないことが確認された後、受験番号を記載した受験票をお渡ししますので、試験当日は必ず受験票をご持参ください。 【申込書】必要事項を記入し、写真を貼付してください。 【提出方法】長崎県対馬病院総務課に持参若しくは郵送（封書、簡易書留扱い） ※申込書に不備があり、受付期間内に訂正されず受付できなかった場合で、本人から返却の申出がなかったときには、提出書類は当方で破棄させていただきます。 ※写真は申込前6ヶ月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるものとしてください。（サイズは縦4.0cm、横3.0cm程度） ※郵送の送付先 〒817-0322 長崎県対馬市美津島町雑知乙1168番7 長崎県対馬病院 総務係長宛（封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きしてください。）
個人情報の取扱	申込者と第一次試験合格者から取得する個人情報は、長崎県対馬病院の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

#### 4 試験の日時、場所及び発表

試験	日時	場所	発表
第一次試験	令和元年8月4日(日)	長崎県対馬病院 二階会議室  (長崎県対馬市 美津島町雞知乙1168-7)	令和元年8月中旬頃に長崎県対馬病院ホームページに掲載するほか、合格者に文書・電話等で連絡します。  ※不合格者に対する通知・連絡等はいませんので、ご了承ください。
	入室開始 9時		
	着席 9時40分		
	教養試験 10時～12時(2時間) 適性試験 12時20分～12時30分(10分間)		
第二次試験	第一次試験合格発表の際にお知らせします。		

#### 5 試験の方法及び内容

試験の種目		試験の内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験
	適性試験	単純な計算や文字の照合、分類等の比較的簡単な問題を数多く回答する多肢選択式による筆記試験
第二次試験	論文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験
	面接試験	人柄等についての個別面接又は集団面接による試験

#### 6 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から長崎県病院企業団企業長によって採用者が決定されます。
- (2) 合格者の数は、採用見込者数と辞退見込者数を基礎として決定します。
- (3) 採用予定日は、令和2年4月1日です。  
但し、採用予定日前に勤務可能な場合は、嘱託職員として採用することがあります。
- (4) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。  
また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

#### 7 給与、勤務条件等

- (1) 給与等 「長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例」及び「長崎県病院企業団職員給与規程」に基づき支給されます。
- (2) 勤務時間 1週38時間45分、1日7時間45分
- (3) 休暇 年間20日(4月1日採用の場合は、1年目は15日間)の年次休暇や病欠休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇等があります。

#### 8 その他

この試験についてのお尋ねは次の所へお願いします。

〒817-0322 長崎県対馬市美津島町雞知乙1168-7 電話(代表)0920-54-7111  
長崎県対馬病院 総務課総務係